

第7回我孫子市介護保険市民会議

令和3年10月21日（木）

於 我孫子市役所議会棟

・第1委員会室

- ・日 時 令和3年10月21日（木） 午後1時00分から午後2時00分まで
- ・会 場 我孫子市役所議会棟・第1委員会室
- ・出席者
(委員) ・荒井委員・鈴木委員・松下委員・寺岡委員
・松村委員・宮本委員・渡邊委員
- ・欠席者 ・佐藤委員・檜崎委員・西川委員・忽滑谷委員
- ・事務局（市）
健康福祉部
三澤部長
高齢者支援課
中光課長・加藤主幹・長島主幹・落合課長補佐
松本主査長・小池主査長・茅野主査長
- ・傍聴者 なし

午後1時00分 開会

1 開 会

○加藤主幹 それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第7回我孫子市介護保険市民会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、忽滑谷委員、檜崎委員、佐藤委員、以上3名の委員から欠席の御連絡を頂いております。また、西川委員はまだお見えになっておりませんので7名での開催になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日、新型コロナウイルス感染症対策として、机上にアクリル板と除菌シートを御用意させていただきますいております。除菌シートについては適宜御活用いただければと思います。また、会議が終了しましたらお持ち帰りいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局の説明等については、全て着座で説明をさせていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

佐藤先生においては、今日御出席の予定だったのですが、午前中に連絡がありまして、在宅で診療されている方が病気になられて往診に行かなければいけないということで、急遽欠席ということで御連絡を頂いております。

初めに、市民会議委員の変動がありましたので、お知らせいたします。

前回、昨年12月の市民会議以降、大島委員、湯下委員から、委員を辞職したい旨の申出がありまして、承認をさせていただきました。また、令和3年6月21日付で新たに鈴木寿幸委員を選任いたしましたのでお知らせいたします。

○鈴木委員 こんにちは。今年6月に社会福祉協議会の会長に就任いたしました鈴木でございます。よろしく願いいたします。

○加藤主幹 ありがとうございます。

2 部長挨拶

○加藤主幹 開会に当たり、健康福祉部長の三澤より御挨拶を申し上げます。

○三澤部長 皆さん、こんにちは。健康福祉部長の三澤と申します。本日はお忙しいところ、第7回我孫子市介護保険市民会議に御参加いただきありがとうございます。

現在、市では第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画に基づき事業を実施しております。本計画では、市の高齢者状況や国の運営方針を踏まえ、団塊の世代の子が65歳となる令和22年（2040年）を見据えた介護サービス基盤、人的基盤の整備に向けた取組の推進や高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、災害や感染症対策に対する体制整備を新たに位置づけました。進捗状況につきましては、適宜御報告をさせていただきますので、御意見等をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。
○加藤主幹 ありがとうございます。

本日、部長の三澤はコロナ対策の臨時会議がございますので、後ほど途中退席させていただきます。御了解のほど、よろしくお願いいたします。

3 事務局紹介

○加藤主幹 続きまして、本日は令和3年度初めての市民会議となりますので、4月の人事異動において変動のありました事務局職員を紹介させていただきます。

健康福祉部長の三澤でございます。

高齢者支援課主幹（兼）高齢者なんでも相談室長（兼）健康推進担当主査長、長島でございます。

高齢者支援課、課長補佐（兼）高齢者施策推進担当主査長、落合でございます。

高齢者支援課、介護認定調査担当主査長、小池でございます。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、会議の公開について御報告いたします。

本市民会議は我孫子市情報公開条例第22条の規定により会議は公開となります。本日の市民会議では傍聴者はありません。

それでは、今後の議事進行については、議長である寺岡会長にお願いしたいと思っております。寺岡会長、よろしくお願いいたします。

○寺岡会長 会議の前に一言。コロナが始まりまして、本当に長きにわたり、この市民会議を欠席させていただきました。その間、委員の皆様方また高齢支援課の皆様方には本当

に御迷惑をおかけいたしました。この場を借りておわび申し上げます。今日は久しぶりの会議ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 議 題

(1) 副会長の選任について

○寺岡会長 では議題に入らせていただきます。

初めに、議題(1)「副会長の選出について」、事務局から説明をお願いいたします。

○加藤主幹 これまで副会長を務められた湯下委員の辞職に伴い、新たに副会長の選任をお願いしたいと思います。

副会長の選任については、我孫子市介護保険条例施行規則第38条2項において、「副会長は、それぞれ委員の互選により定める」とされております。委員の皆様から、自薦、他薦ございましたら、お願いしたいと思います。

○寺岡会長 事務局から、副会長の選任について、自薦、他薦との提案がありましたが、いかがでしょうか。

○荒井委員 事務局案をお願いします。

○寺岡会長 では、事務局提案とのお声を頂きましたので、いかがでしょうか。異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

○寺岡会長 では、事務局案がありましたらお願いいたします。

○加藤主幹 これまで副会長には我孫子市社会福祉協議会会長にお願いしておりましたので、鈴木委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○寺岡会長 では、本市民会議の副会長に鈴木委員を選任することといたします。

鈴木委員は前方の副会長席へ移動をお願いいたします。

(鈴木委員、副会長席に着く)

○寺岡会長 鈴木委員、御挨拶を一言お願いいたします。

○鈴木副会長 前任の湯下会長の後任として、先ほども言いましたけれども、6月に新たに社会福祉協議会の会長ということで就任しております。今後とも、皆さん、よろしくお願いいたします。

○寺岡会長 ありがとうございます。

(2) 新型コロナウイルス感染症に対する対応について

○寺岡会長 続きまして、議題(2)「新型コロナウイルス感染症に対する対応について」、事務局から説明をお願いいたします。

○中光課長 それでは、郵送でお送りしております資料1の「新型コロナウイルス感染者の状況について」を御覧いただきながらお願いいたします。

現在、我孫子市でも感染者はピークを越えて激減しておりまして、ここ数日は感染者が0人という状況が続いています。

ただ、資料1の3番、集団感染のところを御報告させていただきますけれども、高齢者のワクチン接種が十分に行き渡る前の12月に、まず2か所クラスターが発生しました。その後、1月と4月に100名定員の2施設で、それぞれ職員を含めた70名と60名の大規模なクラスターが発生いたしました。8月には、ワクチン接種はほぼ進んでいるのですが、ワクチン接種ができていなかった方から感染が広がりまして、2施設でそれぞれ20名前後の規模で発生しております。

クラスターが発生しますと、収束まで規模を問わず1か月ぐらいはかかってしまいます。その間、施設の職員の負担も増えますし、家族の面会ですとか外部との接触もなかなか難しくなり、また併設のデイサービスなどを抱えている事業所は、そちらも休止せざるを得ないような状況となりまして大きな影響が出ていました。

今後も可能な限り、3回目のワクチン接種も始まろうとしていますけれども、感染対策については注意喚起をしながら、こちらのほうも支援していきたいと思っております。

裏面の4番の支援金の部分ですけれども、これまで令和2年度と3年度に、全ての事業所を対象としたものもありますし、クラスターが発生した事業者に対して支援したもの、あるいは2年度とその前年との減収幅に応じて支援したものと幾つかの種類支援金を提供しておりまして、2年度と3年度を合わせまして8,385万円の支援をしてきております。

今後、感染が広がらないように、まずはこちらのほうも感染対策と必要な物資も含めて支援していきたいと考えております。

コロナ対策につきましては以上となります。

○寺岡会長 ありがとうございます。今の説明について御質問とか御意見がございますでしょうか。

○渡邊委員 特別養護老人ホーム久遠園の渡邊です。

高齢者施設における集団感染の発生状況の表の整理番号1番で、施設種別で総合リハビリデイサービスとなっているのですが、ごめんなさい、不勉強で。総合リハビリデイサービスという種別は何かありましたか。

○中光課長 すみません。通常の広域型通所サービスになります。失礼いたしました。種別で言うと、広域型通所サービスということになります。

○渡邊委員 それでしたら、総合リハビリデイサービスというのは種別が変わってきてしまうので、表記を直したほうがよろしいかなと思います。

○中光課長 訂正させていただきます。ありがとうございます。

○寺岡会長 貴重な御意見ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。——よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(3) 地域密着型サービス事業における事業所の指定等について

○寺岡会長 続きまして、議題(3)「地域密着型サービス事業における事業所の指定等について」、事務局から説明をお願いいたします。

○茅野主査長 「地域密着型サービス事業における事業所の指定等について」、介護保険担当の茅野から説明させていただきます。

まず、資料の訂正がございます。資料2-1の下部ですが、指定更新事業、株式会社安心ほっとらいん、同じものが掲載されておりますので、1か所削除をお願いいたします。したがって、指定更新事業所を11事業所から10事業所への訂正をお願いいたします。

まず新規指定事業所、1事業所。申請者名、社会福祉法人アコモード。事業所名、デイサービスセンターアンダンテ。サービス種別、認知症対応型通所介護。

こちらはグループホームの食堂等を使った共用型になりますが、令和2年10月から開所したのですが、事業所に問い合わせをしたところ、今のところコロナの関係で実績がほとんどない状態だということになっております。

次に指定更新事業所、10事業所。介護サービス事業所は6年ごとに指定の更新を受け

る必要があります。今回これらの事業所が6年目を迎え、更新に入りました。指定更新年月日がそれぞれ入っておりますが、この日から6年間は更新期間となります。

資料2-2に参りまして、指定廃止事業者。こちらは2事業所。株式会社ゆあネット、デイサービスセンター桜花乃郷 松園の家。デイサービスセンター桜花乃郷 湖北の家。こちらが平成2年12月31日付で指定廃止となりました。こちらの2施設につきましては、現在は広域型の通所サービスとなりました。

以上、報告させていただきます。

○寺岡会長 ありがとうございます。今の御説明に対して何か御質問、御意見がございますでしょうか。

ないようでしたら次に移らせていただきます。

(4) 令和2年度介護保険事業実績報告について

- ・ 認定者及び高齢者人口等
- ・ 介護保険給付費の推移

○寺岡会長 議題(4)「令和2年度介護保険事業実績報告」についてです。よろしくお願いたします。

○茅野主査長 続きまして、介護保険担当の茅野が説明させていただきます。

「令和2年度介護保険事業実績報告について」。認定者及び高齢者人口につきまして、資料3を御覧いただきますようお願いいたします。こちらはお手元にあります計画書の8ページの「第2章 高齢者を取り巻く状況」、18ページの「第3章 高齢者の将来推計」と関連している部分となります。

資料3になりますが、こちらは平成29年から令和2年度までの我孫子市の総人口及び高齢人口の推移、要介護認定者数について統計を出した表になります。令和3年10月1日現在の我孫子市の総人口は13万1,550人、うち65歳以上の高齢人口は4万463人で、高齢化率は30.76%となります。前年同月より、高齢化率につきましては0.16%、人数にしますと125名増加しているのに対し、総人口は203名減少しております。

高齢者人口の内訳につきましては、前期高齢者(65歳から74歳まで)の方々が年々減少傾向にある一方で、後期高齢者(75歳以上)の方は年々増加傾向となっております。

また、今回は新たな資料の提示はございませんが、一人暮らし高齢者及び認知症高齢者につきましても増加傾向となっております。

次に、要介護認定者数について。こちらが平成30年度から令和3年9月までの要介護認定者数の実績になります。認定の度合いにより、要支援1から最重度の要介護5の7段階で分けられ、令和2年度実績で65歳以上の第1号被保険者の認定者数は6,600人になります。高齢人口4万4,533人に対して要介護認定率は16.3%で、実際に介護保険のサービスを利用されている方は8割の5,326人になります。

国・県との比較になりますが、令和3年4月現在の比較では、高齢化率は全国28.9%、県27.3%、我孫子市30.7%。我孫子市が高くなっております。要介護認定率につきましては、全国18.42%、千葉県17.09%、我孫子市16.3%と低い状況となっております。1号被保険者1人当たりの介護給付月額は、高いほうから全国、千葉県、我孫子市の順となっております。

次に資料3-2、介護保険給付費の推移を御覧ください。こちらのお手元の資料は、前計画、第7期介護保険事業計画期間であります平成30年度から令和2年度の年度ごとの計画値、実績値、執行率、対前値比を掲載しております。これらの数字を見ると、例えば3行目の訪問入浴介護、5番目の訪問リハビリテーションの令和2年度の実績値が計画値の61.85%、55.69%と低い傾向となっております。その反面、7番の通所介護サービスは対前年比107.9%と増加傾向が見られます。これらは幾つかの要因があることは考えられますが、通所介護サービスでは入浴や排せつ、食事などの介護、機能訓練などのサービスを受けられることから、介護度が低い方は訪問サービスから通所サービスを利用される傾向にあるのではないかと推測しております。

次に15行目、(2)地域密着型サービスとなります。これらは計画値の令和2年度で64.5%と低い傾向が続いており、特に22行目の地域密着型通所介護が39%と低い傾向にあります。地域密着型サービスにつきましては、課題点など今後在り方等も含めて情報収集等に努めてまいります。

最後に、こちらの保険給付費の推移の全体を通してになりますが、一番下の55行目、こちらが給付合計額となります。令和2年度の実績につきましては、計画値に対して89.55%、対前年比104.4%となっております。平成30年から令和元年、令和2年度、第7期介護保険事業計画期間全体としても、計画の範囲内での給付となっております。

以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。何か御質問、御意見がございますでしょうか。

1つお聞きしてよろしいでしょうか。訪問入浴介護、訪問リハが計画に対して実績が低いということでしたけれども、この要因は何かございますか。

○茅野主査長 こちらについては、事業所も減少しているということもありまして、その要因につきましては千葉県等からも問い合わせがあったところなのですけれども、比較的介護度が低い方については、通所サービスで例えば機能訓練ですとか入浴とか同様なサービスを受けられる傾向があるものですので、比較的介護度が低い方については通所サービスを御利用されている傾向があるのではないかと推測しております。

○寺岡会長 そうしますと重い方は訪問サービスになりますよね。その方々がこのサービスを利用しにくいということはないのでしょうか。

○茅野主査長 今のところは特に利用しづらいという御意見等は承っておりません。

○寺岡会長 家族などが、こういうサービスがあるということを御存じかどうかとか、ちょっと推測もあるので、あまりにも実績率が低いものに関しては、ちょっと御検討いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○茅野主査長 ありがとうございます。

○寺岡会長 ほかに何かございますでしょうか。——ないようでございますので、次の議題に移ってよろしいでしょうか。

(5) 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画について

- ・意見募集（パブリックコメント）の結果
- ・地域共生社会の実現
- ・介護予防・健康づくり施策の充実・推進
- ・認知症施策の推進
- ・施設整備の推進

○寺岡会長 議題（5）「第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画について」、事務局から説明をお願いいたします。

○茅野主査長 続きまして、保険担当の茅野が説明させていただきます。資料4-1を御覧ください。

こちらが第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画（案）に対する意見募集

(パブリックコメント) 結果の公表となります。意見募集期間が令和2年12月25日から令和3年1月25日。提出された意見は1名、意見総数が3件、公表場所が市内公共施設、市のホームページになります。

意見と意見に対する市の考え方。こちらにつきましては資料4-2を御覧ください。整理番号1-1と1-2が第8期計画の施設等整備方針になります。1番目が、我孫子北地区における小規模多機能型居宅の整備について。2番については、介護医療院の今後の整備の方向性についてということで御意見を頂きました。

1-1につきましては、利用状況減少による経営悪化について、今まであった事業所が令和2年3月末に廃止となりました。利用者の方が代替となるほかのサービスを既に利用されていることから、第8期計画では新たな事業所の整備は行わないことといたしました。

介護医療院につきましては、第8期計画では必要性の高い特別養護老人ホームを整備することとして、後期高齢者が増加し介護と医療処置の両方を必要とする高齢者の生活の場の在り方について、医療機関の意向や利用ニーズを把握しながら次期計画で検討してまいります。

1-3につきましては、高齢者なんでも相談室へのリハビリスタッフや管理栄養士の配置による機能拡充、より総合的なサービス向上を図るべきではないかという点になります。

市の考え方としては、高齢者なんでも相談室は、管理栄養士を配置し栄養に関する健康教育、相談を実施しております。また、PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)の配置は行っていないのですが、介護予防に関する事業を実施するに当たり、我孫子市リハビリテーション協会のリハビリ専門職と連携しながら事業を進めてまいります。現時点で配置の予定はありません。

以上となります。

○松本主査長 高齢者相談担当の松本と申します。「地域共生社会の実現」について説明させていただきます。資料5-1、5-2を御覧ください。

地域共生社会の実現に向けては、介護保険を初めとした公的なサービスでは充足できないニーズへの対応について、市民団体やNPO、企業等、様々な主体が参加する我孫子市高齢者地域ささえあい会議にて検討を重ねております。高齢者にとっての身近な相談窓口である高齢者なんでも相談室から、買い物弱者への対策が地域の共通課題であるとの意見が出されていたことから、市内に3店舗を展開する株式会社カスミと連携し、移動スーパーを実施することになりました。

令和3年8月2日から、食品等約650品目を載せた移動販売車が、商業施設から離れた市内38か所で巡回を開始しました。地域の方々からは、「とても便利になった」「スーパーまで歩けないので助かっている」と好評の声を頂いております。皆さんのお手元にも資料5-2で運行表を配付してありますので、参考に御覧いただくと幸いです。本来はこのような形のカラーのチラシがありまして、市民には配布させていただいております。

以上です。

○長島主幹 それでは続きまして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業につきまして、高齢者健康推進担当の長島が説明させていただきます。資料6-1を御覧ください。計画書では48ページになります。

これまで、高齢者のうち74歳までの方については、国民健康保険の保健事業、糖尿病性腎症の重症化予防などの取組が実施されますが、75歳到達と同時に後期高齢者医療に移行し健診のみの実施となり、その後のフォローがなくなる現状がありました。高齢者の特性を踏まえた介護予防やフレイル予防、疾病の重症化予防などの効果的な実施と、市の介護保険の地域支援事業や国保の保健事業を接続した一体的事業として令和3年度より事業を開始いたしました。

順番が前後しますが、資料6-3をお開きください。国が示しましたハイリスクアプローチのイメージ図になります。事業開始1年目の本市の取組としましては、ハイリスクアプローチでは国保データベースシステムから抽出した令和3年度に77歳から79歳になる方のうち、過去2年間に後期高齢者健康診査を受診していない方、医療機関を受診していない方、要介護認定を受けていない方、いずれかに該当する約174名に10月から段階的に健康状態を把握するためのアンケートを郵送しています。10月発送した対象者の方より、現在返送がされてきている状況です。その回答内容を看護師などが確認し、看護師などが、その回答の内容により電話または訪問を実施し、対象者の状況に応じて医療や介護のサービスにつなげていく予定になっています。

資料6-2をお開きください。市が実施しますポピュレーションアプローチは、事業開始となった令和3年度は、地域の通いの場として主に介護予防強化型きらめきデイサービスに保健師などが伺い、10月12日現在、10回193名にフレイルに関する健康教育や個別の相談などで個人の状態を把握した上で保健指導を実施しています。

説明は以上になります。

○松本主査長 続いて、「認知症施策の推進」について高齢者支援課相談担当の松本です。資料7を御覧ください。

認知症施策の推進においては、認知症の理解を進める9月の世界アルツハイマー月間に向けて、8月・9月の毎週月曜日をオレンジデーとし、昨年度より認知症の普及啓発を行ってまいりました。今年も、オレンジデーには認知症啓発のシンボルカラーである柿色にちなんだオレンジ色のものを身につけ、認知症への理解を促進しました。

また、10月2日にはRUN伴+あびこ実行委員が中心となって、認知症の当事者や家族、地域の支援者がたすきをつなぐイベントを開催しました。今年はコロナ感染症の拡大補防止のためオンラインでの開催とし、その様子はYouTubeで公開されております。

以上です。

○落合課長補佐 それでは、「施設整備の推進」について、落合から説明させていただきます。資料8を御覧ください。

第8期介護保険事業計画の施設整備計画です。第8期介護保険事業計画では、広域型の特別養護老人ホーム1施設、定員100名を整備することとしております。

施設整備を行う背景については、要介護認定者や独居の高齢者が年々増加している状況にありまして、施設介護サービスの需要が高まっていくことが見込まれております。

資料にもありますとおり、施設の入所待機者については、要介護3以上の方が令和3年4月時点で300人以上いるような状況にあります。また、厚生労働省の見える化システムの利用見込み者数では、令和3年度で600人ほどの方がいる状況であり、令和7年度には800人ほどに利用見込み者が増える状況でございます。

3番の施設整備の経過についてですが、広域型特別養護老人ホームを整備する事業者を募集したところ、2者から応募がございました。しかし、我孫子市特別養護老人ホーム整備運営事業者募集要領に定めまして書類に不備があったため、審査の結果、2者とも失格となってしまいました。

今後については、募集要領を変更した上で新たに募集を行う予定でございます。

書類の不備の内容につきましては、1社については地元自治会の同意書を添付することができませんでした。もう1社につきましては、地元自治会の同意書がなかったことと、また土地の売買契約確約書等、多岐にわたり添付がございませんでした。不備の内容については以上です。

こちらの資料にはございませんが、ここで介護老人保健施設の整備の進捗状況を報告い

たします。

現在、医療法人葵会において、柴崎地区に定員100名の介護老人保健施設の整備を進めています。建物の完成は令和4年2月を予定しており、施設の開設は令和4年4月1日を予定しております。担当者に確認したところ、整備については順調に進んでいるということです。予定どおり開設できるということです。

施設整備については以上となります。よろしくお願いたします。

○寺岡会長 ありがとうございます。資料4から9まで御説明をいただきました。何か御意見、御質問がございますでしょうか。

○松村委員 資料4-2の整理番号1-1、この方からは我孫子北地区での小規模多機能型居宅の整備ということで質問が出ていますけれども、私もこの会議で前からよく分からなかったというのは、我孫子北地区はなんでも相談室の人口が一番多いところで、それにもかかわらず現在は特養は小規模で、通常の特養というのも整備されていない状況があるわけですが、そういう中で意見に対する市の考え方ということで、昨年3月に利用者が少なかったため施設側で閉鎖という要望が出て閉鎖された。そこを利用されていた方はほかのところに移られたということになっておりますけれども、その前の資料3の計画のところでも小規模多機能は数が少ないわけですが、何でこういうふうな状況が起きるのか。人口だとか特養の存在の有無だとか、大体特養に併設されることが多いんじゃないかと思うのですけれども、ちょっと理解できないんですけれどもね。私の推察ですと、北地区の小規模多機能というのはかなり北のほうにあったんだと思います。駅の近くの人たちから見ると、どこにあるのか見えにくいというところで、ニーズがあってもサービスに結びつかないような状況があったんじゃないかと思うのですけれども。私の推論で確たることじゃなくて大変恐縮なのですが、非常に重要な問題だと思いますので、答えられる範囲でよろしくお願いたします。

○寺岡会長 今の松村委員の御質問に対してお答えいただけますでしょうか。

○加藤主幹 加藤からお答えします。

需要がありました我孫子北地区の小規模多機能については、地域密着型の特養に小規模多機能が併設されておりました。ただ、そこについては利用者数が少ないといった中で、これ以上経営的に維持することが難しいということで、事業者さんから申出をいただいて、他事業に影響が及ぶといけないということで、最終的には市としてもその部分の閉鎖については認めざるを得なかったということです。

給付の状況でもお話ししたのですけれども、我孫子市においては地域密着型より広域型の通所等にニーズがあるのかなというふうに理解しています。第8期については、そういったことも考慮して、小規模多機能は北地区についてはなくなったわけですが、別の広域の事業所のサービスで代替ができるのではないかとということで、第8期においては小規模多機能の整備については見送ることとさせていただいたということです。

○寺岡会長 ありがとうございます。松村委員、いかがですか。今のでよろしいですか。

○松村委員 ありがとうございます。

○寺岡会長 ありがとうございます。そのほかに御質問はございますでしょうか。

では、1点御質問させていただきます。資料6-1です。ポピュレーションアプローチについてですが、ポピュレーションアプローチというのはざっくり多くの方に網かけするというアプローチだと思うのですが、各月とも我孫子市全体の高齢者人口に比べますと参加人数が非常に少ないように思うのですが、これに関しては何か要因はありますでしょうか。

○長島主幹 こちらのポピュレーションアプローチですが、事業開始となった今年度につきましては、担当職員が1名からのスタートになりまして、今年度については地域の通いの場として介護予防強化型きらめきデイサービスを選定しまして実施しているところなのですが、コロナの感染状況によりまして閉鎖しているところもあります。あとは実施人数が制限されて縮小された形にはなっているのですが、フレイル予防に関する健康教育とアンケート調査を実施しまして、あとは同一団体に実施後の評価なども実施して今年度は取り組んでいきたいと思っております。10月1日から会計年度任用職員も任用となりましたので、次年度に関しましては、もうちょっと拡大した形で実施していければというふうに思っております。

○寺岡会長 事後評価を期待しております。

そのほかにもございますでしょうか。

ないようでございますので、続きまして議題(6)「高齢者なんでも相談室の実施状況について」です。お願いいたします。

(6) 高齢者なんでも相談室の実施状況について

○松本主査長 「高齢者なんでも相談室の実施状況について」、相談担当の松本から御説

明いたします。資料9-1、9-2、9-3を御覧いただけますでしょうか。

まず資料9-1から御説明いたします。お手元の資料は、市内5か所の高齢者なんでも相談室と市直営の高齢者なんでも相談室の相談件数の合計です。令和2年度については、平成31年度に比べて全体で約3,700件増加しております。令和3年度についても、4月から7月までの4か月間で1万件を超えていることから、年間で考えると、このままていくと3万件を超える見込みになっておりまして、毎年大きく増加していると言えます。

資料が変わって9-3に飛ぶのですけれども、これは地区別のなんでも相談室ごとの相談件数の集計表になっております。平成31年度から2年度を比較しても、特定の地区ということではなくて、市内全域で相談件数が増加していることが分かるかと思えます。我孫子北地区については、平成31年度に南地区と分割していることから、令和2年度の我孫子北地区の件数は少なくなっているように見えるのですけれども、全体としてはかなり上がっているのですね。資料にはないのですけれども、平成30年度と31年度を比較しても4,000件ぐらい相談が増えているので、このままのペースで増え続けるのではないかと予測しております。著しいのは、令和3年度の我孫子南地区の相談件数が4か月で2,000件を超えているような状況なので、相談室として認知されてきているというのもあるのですが、かなり増加していると見ています。

また資料9-1に戻っていただいてよろしいでしょうか。相談の内容別で見ていきますと、健康・医療に関する相談、虐待に関する相談、成年後見に関する相談が特に増加している傾向にあるのですね。実際に成年後見の市長申立ての件数もかなり増えているという状況があります。こういったことを分析すると、高齢化率の増加だけではなくて、世帯構造もかなり変化していることもあって、複雑化・複合化したケースへの対応が増加している、1つのケースに対する相談の回数も増えていることになります。今後は高齢者だけではなくて、障害とか生活困窮の分野といったところとの連携も強化しながら対策を立てていく必要があると考えております。

資料9-2についての説明ですけれども、表裏のA3の資料ですが、裏面を見ていただければと思います。毎年、直営も含めて市内6か所の高齢者なんでも相談室の運営状況評価を行っているのですけれども、令和3年4月1日時点での調査です。全体で54項目ありまして、ほとんどマルがついているのですけれども、特にバツが多かった4項目について説明させていただきます。

まず裏面(2)の25、権利擁護業務と書いてあるところですが、成年後見制度

の市長申立てに関する判断基準が示されていればマルですが、ここの周知が進んでいなかったこともあって、この市長申立てに関する判断基準を今年見直しております。6月には各地区の高齢者なんでも相談室と共有したということで、今後はマルになる見込みです。

(5)の45番については、ケアマネジメントに関する基本指針を示していればマルになっているのですが、実際は市のホームページで基本指針を示していたのですが、示していることがしっかりと周知されていなかったということもあって、再度関係者に周知をしたということで今後はマルになる見込みです。

続いて、(5)の47番です。利用者の介護予防に関するセルフマネジメントを推進するために、市から具体的な手法が提示されているかどうかについては、現時点においては具体的なセルフマネジメントに関する手法は示されていないことから、今後の課題と考えております。これについてはどういった方法で推進していくか検討を進めてまいりたいと思っております。

最後です。3の52番、在宅医療・介護連携に関する窓口があって、それが連携されているかということなのですが、これについては市内2つの医療機関に設置はされているのですが、まだまだ連携はされていないところもありますので、年に4回開催される在宅医療・介護連携推進協議会において相談窓口との具体的な連携方法について今後も議論を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○寺岡会長 詳しい説明をありがとうございました。御意見、御質問がございますでしょうか。

今の成年後見に絡めてお聞きします。徐々に相談件数が増えているということですが、相談は家族、本人あるいは介護職、ケアマネとか、どんな感じなのでしょう。実際に相談される方というのは。

○松本主査長 関係機関からというのが非常に増えていて、特にケアマネジャーさんからの相談が増えているのですね。虐待を発見するのがどうしてもサービス提供者になるものですから、ケアマネジャーを通して市のほうに虐待の通報が入って対応するということが非常に多くなっております。虐待が増えると、例えば措置ですとか本人の権利、財産を守るための成年後見の申立ても増えてきますので、そこに付随して増加してくるという形になっております。

○寺岡会長 高齢者なんでも相談室では、そういう相談を受けたときにどこへつなげるの

ですか。

○松本主査長 まずは初動として、虐待を受けている御本人の安全確保というのが第一になりますから、重篤な暴力であったりする場合は、例えばショートステイに入ってもらって物理的に加害者から離すとか、あとは市のほうの措置でそういった施設に入居してもらうということで安全確保をした後に、権利を守るために市長申立てに発展していくという形になっています。

○寺岡会長 今後も多分こういう制度があるというのは、知れば知るほど件数が増えると思うのですね。逆に今度はちょっと心配なのは、それに対する受け皿を行政としてどういうふうに準備できるか。専門職だけでは多分間に合わないと思うので、人材を育てていくかということまで検討していただければと思います。ありがとうございました。

余談なのですが、高齢者なんでも相談室というネーミングは素晴らしいなと思っていて、私の知人などに聞いても、安心健やかセンターとか、地域包括支援センターのネーミングは皆さん苦勞されているみたいですが、我孫子の高齢者なんでも相談室というのは市民にとってすごく分かりやすく、何でも行けばいいんだなという素晴らしいネーミングだなと思っています。ちょっと余談ですが、どうぞ頑張ってください。

○松本主査長 ありがとうございます。

○寺岡会長 以上で議題は全て終わりました。まとめて何か御質問はございますでしょうか。

今日は傍聴人もいらっやらないということですので、ないようでしたらこれで終わりといたします。

今後の進行は事務局のほうでお願いいたします。

○加藤主幹 ありがとうございました。

次回の市民会議の予定について御案内いたします。次回の市民会議は令和4年1月末を予定しております。12月になりましたら皆様には開催の通知を差し上げたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

5 閉 会

○加藤主幹 それでは、これもちまして第7回我孫子市介護保険市民会議を終了します。

どうもありがとうございました。

午後2時00分 閉会